



軽 地 第 236 号

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 殿

岩手県軽米町長 山 本 賢 一



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

岩手県軽米町

《要望・提案》

〔地方財政措置〕

道路特定財源の一般財源化については、地方財政に影響を及ぼさないよう措置されたい。また、必要と判断される道路は着実に整備されたい。

〔補助率のアップ〕

財政力の弱い団体は、道路整備財源の確保に苦慮しており、地方道路整備交付金事業等の補助率アップの措置を講じられたい。

〔新たな補助制度の創設〕

国庫補助負担金や交付金制度について、地域課題に対応した道路整備が機動的に進められるよう地方の裁量を高め、地方の道路は地方で整備できるよう、地方への一括補助等新たな補助制度を創設願いたい。

〔老朽化対策〕

既存道路の老朽化が進み維持管理の重要性が高まっている。これらの機能更新がなされなければ、機能喪失が進み社会の要請に応えられなくなるため、その対策を講じられたい。

〔日常生活を支える生活道路の整備〕

地域住民の生活を守るための道路については、経済効率が低い路線であっても地域間格差解消のため特別な対策が必要である。

〔地域協働社会の構築と地域活性化対策〕

集落等の生活道路については、簡易的な道路維持管理工事が、地域住民の自主的かつ主体的な活動により行なわれているが、高齢化・過疎化が益々進むことが予想されることから、活動の存続が懸念される。

これらの活動は、地域協働社会の構築と地域の活性化を図るためには必要不可欠であると考えられることから、これらに対する支援システムを構築されたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

岩手県軽米町

○現状

町民と行政が、町づくりについて共に議論し、共通の認識のもと、それぞれの役割を担いながら、町総合発展計画の具現化を進める「協働・参画のまちづくり基本方針」を策定している。

町総合発展計画では、6つの施策の柱を設定し、それぞれの方針に従って体系的に施策を展開することとしている。

道路行政については、施策の柱の1つである「安全で快適な町づくり」の中の、「交通・通信対策の推進（道路網の整備）」として位置付けている。

本町の道路網は、東北縦貫自動車道八戸線のほか、一般国道2路線（国道340号、395号）、主要地方道5路線、一般県道2路線及び町道により構成されている。

道路整備率をみると、国道は改良率、舗装率とも100%、県道は改良率91%舗装率95%となっている。

一方、町道の整備率は、1・2級では、比較的整備率が高いが、その他町道を含めると改良率66%、舗装率は63%と国・県道に比し低率な状況にある。

町道の整備率向上を図るため、国庫補助事業等を導入し整備を進めているが、自主財源の乏しい本町にとっては、年々厳しさが増加する状況にある。

地域住民が、自主的・主体的に実施する道路整備事業に対しては、「結いの道づくり事業」及び「私道等整備事業」の創設により、町が必要な支援を行い、安全で快適な生活基盤の整備を推進している。

○課題

本町における交通手段は、自動車交通に大きく依存していることから、町民の日常生活に密着した道路の整備は極めて重要で、計画的に町道整備を推進する必要がある。

また、国道、県道、東北縦貫自動車道八戸線等の、八戸港、三沢空港等へのアクセス道路の整備がすすめられているが、今後、これらの幹線道路と有機的に連携する交通ネットワークの形成を図る必要がある。

自主財源に乏しい本町は、大半を国・県等に依存していることから投資的経費の財源確保が厳しい財政構造となっている。今後においても厳しさは増加するものと思われる。

今後の道路行政についての意見・提案

②－２ 地域の目指すべき将来像

様式 ③

岩手県軽米町

本町と他地域を結ぶ国道等主要な道路の一層の改良整備を推進するとともに、町内の道路をそれらの幹線道路に有機的に連絡してネットワークの形成を図り、安全快適で利便性の高い町民生活の実現を図る。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

岩手県軽米町

○ 重 点 事 項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 国、県道の整備促進 ・ 町道の整備 ・ 東北新幹線の駅等交通拠点への連絡道路の整備 ・ 除雪体制の整備強化		・ 国県道の整備促進を関係機関に要望するとともに、町道との有機的連携を図ることにより、安全で快適な町民生活の実現が図られる。 ・ 依然として低率な状況にある町道の改良・舗装を計画的に整備することにより利便性の向上が図られる。 ・ 東北新幹線駅等交通拠点施設へのアクセス道路を、周辺市町村との連携・協力により整備することにより、交通ネットワークの形成が図られる。 ・ 除雪体制の整備により、冬期間における集落間および集落と幹線道路等を結ぶ路線の交通が容易となり、緊急車両、通勤通学車両等の交通の確保が図られる。	